

児童会・生徒会等

## 1 いじめをしない、させない、許さないための意識の醸成

### 委員会活動におけるいじめ防止に向けた取組

各種委員会活動を通して、児童・生徒にいじめは絶対に許されない行為であることを啓発します。

#### 放送委員会

友達にしてもらってうれしかったことの発表

- 1 校内放送で、放送委員会として「いじめ防止」に関わる「一人一人の良いところ」に着目した放送を行っていくことを児童・生徒に伝える。
- 2 児童・生徒は校内放送で友達にしてもらってうれしかったことの発表を聞く。
- 3 発表を聞いた感想を学級・学年間で交流し、「友達の良いところ」について考えを深める。

#### 図書委員会

いじめをテーマにした本の読み聞かせ・紹介・感想の発表等

- 1 図書集会や校内放送で、図書委員会として「いじめ防止」に関わる本の読み聞かせ等の活動を行っていくことを児童・生徒に伝える。
- 2 図書集会や校内放送でいじめを題材とした本の読み聞かせを行う。
- 3 児童・生徒は、読み聞かせの感想を学級・学年間で交流し、「いじめ防止」について考えを深める。

#### 放送委員会と図書委員会を関連させた活動

いじめをテーマにした本の読み聞かせの感想を校内放送で発表し、「いじめ防止」について考えを深める。

#### 期待される効果

同じ目的の下に委員会同士が協力して活動することなどを通して、児童・生徒の主体性を育む効果が期待できます。

### いじめ防止サミット

いじめ防止をテーマにしたサミットを通して、いじめ防止に向けた取組を保護者・地域にも広く発信します。

#### (例)「いじめを許さない学校〇〇宣言」を採択するいじめ防止サミット

<具体的な活動の流れ>

- 1 各学級において、いじめについて話し合い、いじめ防止に向けた具体的な取組を考える。
- 2 児童・生徒会役員や代表委員・学級委員等によるいじめ防止に向けた意見交換会を行う。そこで各学級の取組を発表し、情報を共有する。その後、「いじめ撲滅宣言」を作成する。
- 3 児童・生徒による「いじめを許さない学校〇〇宣言」(全校生徒の考えや意見を反映させた宣言)を採択する。
- 4 全ての児童・生徒が日常的に「〇〇宣言」を意識することができるよう、各学級での取組を継続して行う。また、児童・生徒会執行部は、活動の様子を、児童会・生徒会新聞、学校ホームページなどを活用し、積極的に保護者や地域に対して発信する。



#### 期待される効果

全校児童・生徒がいじめについて真剣に考えることで、「いじめは絶対に許されない」という認識を共有することができます。

各学校では、特別活動の時間等を活用して、いじめの防止に向けた児童・生徒主体の活動を様々に行っています。活動の成果は学校公開や保護者会等、様々な場面で保護者や地域の方々へ広め、共有していくことが大切です。

## いじめ防止啓発作品づくり

いじめ防止をテーマにしたポスター・標語などの作品づくりを通して、いじめは絶対に許されない行為であることを啓発します。

### (例) いじめ防止標語

#### <具体的な活動の流れ>

- 1 児童・生徒会等を中心に企画・運営を行う。
- 2 代表委員・学級委員等を通じて各学級に企画を提案し、「いじめ防止」をテーマにした標語を一人一作品考える。
- 3 各学級で集約し、入賞作品候補の選定を行う（児童・生徒会、委員会等）。
- 4 入賞候補作品一覧を作成し、その中から各学級で投票を行い、入賞作品を選定する。
- 5 受賞者は全校朝礼等で表彰し、作品は校内に掲示する。学校便り、学年通信、学校ホームページ等で広く通知する。

※ 「挨拶標語」、「思いやり標語」、「平和の標語」などテーマを変えて実施することもできる。

※ 年2回の「ふれあい月間」に合わせて実施するとより効果的である。



### 期待される効果

全校児童・生徒が標語の作成や優秀作品の選出に関わったり、作品を校内に掲示したりすることで、いじめ防止に対する意識を高め、持続させる効果が期待できます。

## カラーリボン運動

児童・生徒一人一人が「いじめをしない」という意思を表明することで、いじめ防止に向けた意識を高めます。

#### <具体的な活動の流れ>

- 1 児童・生徒（児童会・生徒会等）が主体となり、いじめの根絶に向けて「いじめ撲滅宣言」を作成する。
- 2 全校に「いじめ撲滅宣言」とその趣旨を発信する。
- 3 「いじめ撲滅宣言」を受け、児童・生徒一人一人が、個人としての「いじめ撲滅宣言」を考え、学級や部活等で宣言する。
- 4 宣言した後、児童・生徒は、胸にカラーリボンを付けて生活する。

#### 活動の留意点

※ 「いじめ撲滅宣言」を行うこと自体が目的化しないよう、宣言後も「いじめに関するアンケート調査」等を活用しながら、実際にいじめが行われなくなっているのかを振り返ったり、活動を改善したりする必要がある。



### 期待される効果

日常的ないじめ防止につなげる取組です。全校児童・生徒がいじめを自分たちの問題として考え、行動しようとする意識を高めることができます。

# 1 いじめをしない、させない、許さないための意識の醸成

## ◆学習のねらい

自分の好き嫌いにとらわれず、誰に対しても仲間外れにしない態度を育てる。

## ◆評価

友達に対して好き嫌いせず、仲間外れにしないで生活していこうとする意識をもつことができたか。

## ◆教育課程における位置付け

特別の教科 道徳（公正、公平、社会正義）

## ◆主な使用教材

・「さるくんは だめ」（東京都教育委員会『小学校版 東京都道徳教育教材集』）

### 展開例

	学習活動（◇教師の発問例）	○指導上の留意点
導入 5分	1 友達と一緒にいて、うれしかったことを発表する。	○ 学級の実態に合わせて、事前アンケートを取り、気付いたことを発表させてもよい。
展開 35分	2 教材「さるくんは だめ」を読み、話し合う。 ◇ りすさんたちは、さるくんがやってきたとき、どんな気持ちだったでしょう。  ◇ りすさん、小鳥さん、きつねさん、さるくんになって、みんなの気持ちを考えましょう。  【中心発問】 おこりんぼうのさるくんを仲間外れにした、りすさんたちを皆さんはどう思いますか。  3 学級のみんが気持ちよく生活するために一人一人ができることを考える。	○ 役割演技を行い、仲間外れはいけないということを考えさせる。  ○ さるくんやりすさんの気持ちに共感させながら、どんな相手に対しても、仲間外れにしない態度の大切さに気付かせる。
終末 5分	4 『心あかるく』16、17ページ「ともだち」（作・谷川俊太郎）を読む。	

### 板書例

○みんながきもちよくせいかつす  
るために

・さるくんは、おこりんぼうだから  
しかたない。  
・さるくんは、おこりんぼうだけど  
いっしょにあそばないのはおかしい。  
・もし、さるくんがおこったときは、  
いやだというきもちをつたえればよい。

○さるくんをなかまはずれにし  
りすさんたち

